

平成27年度 第1回白井市市民活動推進委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成27年12月15日（火）午後3時～5時
2. 開催場所 白井市役所3階第2会議室
3. 出席者 鍋嶋洋子委員長、林 章副委員長
市川温子委員、橋本皓次委員、黒添 誠委員、山田敏子委員
赤間賢二委員、米澤拓也委員、高安敬子委員、上坂千昭委員
嶋田昇二委員 （名簿順）
4. 欠席者 なし
5. 事務局 川上課長、松岡主査補、高瀬主任主事
6. 傍聴者 なし
7. 議事
 - （1）委員長、副委員長の選出について[公開]
 - （2）白井市の市民活動施策と委員会設置までの経緯について[公開]（資料1、2）
 - （3）第2期市民活動推進委員会について[公開]（資料3）
 - （4）市民団体活動支援補助金の概要について[公開]（資料4、5、6）
 - （5）今後の会議日程について[公開]
8. 会議概要
 - （1）開会
 - （2）委嘱状交付 <市長より11名の委員に委嘱状を交付>
 - （3）市長挨拶

皆さん、こんにちは。市長の伊澤でございます。このたびは平成27年度の第1回白井市市民活動推進委員会を開催しましたところ、年末の大変忙しいところにもかかわらず出席していただきましてありがとうございます。

また、ただいま委嘱状を交付させていただきました委員の皆様方には、快く委員を引き受けていただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。

この後は、事務局から説明があると思いますが、この委員会は市民活動団体支援補助金をはじめ、市民との協働・連携など多岐にわたって審議していただく会議でございます。

このような中、白井市では現在、第5次総合計画を策定しております。先の議会では、10カ年の基本構想が決定をいたしました。平成28年から37年までの10カ年の計画の中で、将来像を「ときめきとみどりあふれる快活都市」と決めました。ときめきという言葉は、行政では今まであまり使ったことがありませんでしたが、だんだんと少子高齢化が進展して、経済も低迷している中で、この地方から元気になっていかなければいけないということで、最近では明るい将来像を採択する市町村が増えてきているように感じております。

白井市は、名実ともにこのときめくまちを目指しており、そのための一つには、市民との協働という大きな柱があるわけでございます。現在策定中の前期基本計画においても、いろいろな施策がありますが、この施策を推進していく上では、行政だけではなかなかできないところがあります。市民団体、あるいはいろんなサークルの方々と目的が一緒であれば、その部分は協働できるだろうと思います。そして、個人の方々、個人との協働もあると思います。いろんな形で市民あるいは市民団体、その他のいろんな方々との協働により、市民の皆さんが住みやすいまちづくりを一緒になってつくっていくというのが、今後の5カ年の大きな柱でございます。そんな中、皆様方には、この市民との協働についていろいろな立場からご指導やアドバイスをいただきたいと思っておりますのでございます。

私は、この白井市を誰もが住んでよかった、住み続けたいまちにしていきたいと思しますので、どうかこれからも皆さんのご指導よろしくお願いいたします。

もう今年もわずかになりました。今年はいろんなことがありました。自然災害や海外ではテロもございました。来年はさる年、大変縁起のいい年と言われております。我々市民全体が、来年は輝かしいすばらしい年になることを心から祈念いたしまして、私の挨拶とお礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（４）委員自己紹介、事務局紹介

[事務局] それでは、本日は第1回目の会議ということになりますので、これから委員の自己紹介、事務局紹介に移らせていただきたいと思います。まず、最初に委員名簿の順番に、簡単に自己紹介を〇〇委員よりお願いしたいと思います。

[委員] ちば市民活動・市民事業サポートクラブ、団体名が長いので、NPOクラブという略称で言わせていただいています。私どもの団体は、県内の市民活動団体を支援、応援していく活動事業を継続して15年やらせていただいています。その中で今回初めて白井市さんにかかわらせていただきますが、県内複数の市の補助金等の審査や協働、市民参加の事業に参加させていただいています。今回もそういう立場で、県内の市民活動について一定の理解と経験があるというところを生かしていければと思っています。

[委員] 白井再生可能エネルギー、それからEM白井野菜の会など、いろんなところに顔を出しています。この白井市がすごく小ぢんまりとしていて、市民が暮らすのにちょうどいい大きさの規模であることが、市との距離が近いという意味で、とてもいい環境にあると思っています。よりよい市になるように、より暮らしやすいまちになるようにと思いながら、いろんなテーマから少しでもアイデアが引き出せたらと考えて、今回少しでも何かお役に立てればと思います。

[委員] 市民活動推進センターのスタッフを3年経験しています。活動自体は事務職ですが、市民活動の推進という名のもとに、皆さんの団体活動がよりよく進むようにやっていきたいと思っています。出身は東京生まれですが、白井市には平成元年に引っ越してきて、27年間今の七次台に住んでいます。白井市は白井町として2万人ぐらいのまちでしたが現在は6万人です。東京に近く、なかなか周りに緑も多い良いまちで、これからもいろんな活動をしていきたいと思っています。

[委員] 私は市民活動推進センターで運営委員会の会長を仰せつかっています。先ほど市長がおっしゃった「ときめきとみどりあふれるまちづくり」について、最近不安を感じていることがあります。それは梨畑が至るところで住宅地に変わってきているところです。なるべくときめきと緑があふれるまちを維持できればいいと思っています。市民の皆さんの活動がよりよい方向性へ進み、お互いに活動を進めたいと思います。

[委員] 自治連合会の副会長をやっており、清水口のアーベイン西白井で70所帯の団地の51世帯が自治会の会員です。私は役員をはじめ防犯指導員から環境指導委員、それから今の自治連合会の役員になっています。市役所にやっていただくのではなく、私たちがこれをやりたいから市役所も一緒にやりませんかという、そういうふうな自治会ができていったらいいと思っています。

[委員] 小中学校PTA連絡協議会を代表して、この委員を務めさせていただくことになりました。初めてお目にかかる方ばかりなので、まず皆様の顔と名前が一致するよう、そこから始めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[委員] 私は第1期の市民活動推進委員会でも参画させていただき、非常に勉強させていただきました。第2期もまたお声をかけていただき、少しでも白井市のためになればと思っています。白井市はふるさとまつり、ボランティアまつり、市民活動推進まつり、さまざまな公民館で行われている行事など、市民活動が活発な市だと思います。社会福祉協議会は行政の支援のもと連携しながら、地域住民と一緒に歩んでよりよい地域づくりを目指していますので、ここでまた皆様と一緒に、市民活動の活性化に向けて考えさせていただくとともに、社会福祉協議会の立場としても、ご提案などさせていただけたらと思います。

[委員] 社会福祉協議会でボランティアセンターを担当しています。社会福祉協議会に所属をしており、ボランティアセンターはボランティア活動を必要とする方、それからまたしたい方、この方々の中間支援組織として、日々活動しています。今期から初めて参加をさせていただきますが、委員会への参加を通じ、ボランティアという市民活動をよりよくこれからも支援していければと考えています。

[委員] 公民館等の市内にある7つの施設の代表としてやってきました。サークルや団体の架け橋となれるよう、この会議を実りのあるものにしていきたいと思っています。

[委員] 大山口から参りました。今日は朝から市役所に来て、途中で時間があつたので、健康増進ルームで筋トレを行ってきました。健康増進ルームは有料施設ですが、私は高齢者のため無料で利用できます。どこかから補助金みたいのものが出ていると思いますが、個人的にはありがたいと思っています。そんな自分を棚に上げて、これからの委員会では特に補助金の申請については厳しくと言いたいところですけど、微力ながら力を尽くしていきたいと思っています。

[委員] 公募委員の1人として参加させていただきます。私はまだ白井市に移り1年です。30年以上都心の板橋区に在住して、50万の区で健康推進委員という公募委員になり、どのような形で区の健康推進に貢献できるかという、そういう場で活動してきました。そのような経験と、大学・企業での研究、製品の事業化、その後の教育の経験を踏まえ、この委員会で新しい白井市の前期5年の基本計画のプロジェクト、それを推進するためのかなめとなる市民活動、これをいかに推進してその支えになるかということで、一助になればと

いう気持ちでいます。

＜委員自己紹介の後、担当の事務局より紹介＞

5. 議事

(1) 委員長、副委員長の選出について

〔事務局〕 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。本来でしたら委員長が、進行を進めるべきところですが、議題の1番目で委員長、副委員長の選出がございますので、それまでの間は事務局で進行を務めさせていただきたいと思います。まず、委員長、副委員長の選出に入る前に、3点ほど皆様にお伝えさせていただきたいことがございます。

本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして公開となります。また、会議録作成のために録音をご了承いただきたいと思います。それから、次第の下に書いてありますが、今日の配布資料について確認をさせていただきたいと思います。

＜事務局より配布資料を順番に確認＞

〔事務局〕 それではよろしいようでしたら、まず、議事の1番目の委員長、副委員長の選出について入らせていただきます。白井市附属機関条例に基づきまして、委員長及び副委員長は委員の互選により定めると規定をされています。

それでは、最初に委員長の選出に入りたいと思います。どなたか委員について、ご意見等はございますか。

〔委員〕 鍋嶋さんに委員長を務めていただきたいと思います。経験からいって、それがよろしいのではないかなと私案で思います。

〔事務局〕 ただいま、委員長に鍋嶋委員を推薦したいとのご意見がございましたけども、ほかにご意見等はいかがですか。

それでは、委員長に鍋嶋委員を選出することについて、よろしければ、皆さんから拍手をいただきたいと思います。

〔賛成者拍手〕

〔事務局〕 ありがとうございます。それでは鍋嶋委員を委員長に選出させていただきます。

続きまして、副委員長の選出に入りたいと思います。どなたか副委員長についてご意見等はございますか。

〔委員長〕 では、私のほうから、これまでの市民活動団体としての経験等を踏まえて、林委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

〔賛成者拍手〕

〔事務局〕 皆さんにご意見を伺おうと思いましたが、皆さんからの拍手がありました。皆さん、副委員長に林委員を選出するということで、よろしいでしょうか。

〔賛成者拍手〕

[事務局] ありがとうございます。それでは、林委員を副委員長に選出をさせていただきたいと思います。それでは、委員長におかれましては、中央の委員長席のほうにご移動を願えますか。

これより、新しく委員長に選出されました鍋嶋委員長から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

[委員長] 委員長に選出いただいてということで、役割として結構重たいものを改め感じているところです。これまでの実績やいろんな市民活動に関わる施策を踏まえ、白井市の市民活動、市民参加、協働の枠組みをトータルにこの委員会が考えていくということになるようですが、新たな市民活動、市民参加、協働について、皆さんのご意見を引き出すような形でいい方法を見つけていければというふうに思っています。私自身が強く意見を申し述べるというよりは、皆様の意見を調整するような形で、大勢の方の意思、意見を反映するような内容で、補助金の審査、それからその後の協働枠組み等、意見交換、合意をとっていければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

[事務局] それでは、林副委員長も自席で一言ご挨拶いただけたらと思いますが、お願いします。

[副委員長] 経験豊富な方がたくさんいらっしゃる中ですが、極力頑張ってまいりますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

[事務局] それでは会議の途中ですが、ここで市長は公務の関係あり途中退席とさせていただきます。

[市長] それでは委員長よろしくお願いいたします。では、皆さんよろしくお願いいたします。

[事務局] それでは、これからの会議の進行は、白井市附属機関条例の規定により委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[委員長] 本日が初めての会議になります。先ほどの話にあったように、お名前とお顔を一致させながら、それぞれのご意見を少しでも会議の中で出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 白井市の市民活動施策と委員会設置までの経緯について（資料1、2）

[委員長] では、議事次第に沿って進めさせていただきたいと思います。議事の(2)になります。白井市の市民活動施策と委員会設置までの経緯について、資料1と2になりますが事務局からお願いいたします。

<事務局より「資料1 白井市の市民活動に関する施策・取り組みの概要について」、「資料2 市民活動推進委員会設置の経緯について」をもとに説明>

[委員長] ありがとうございます。委員の皆さんからご質問、ご意見等がありますか。

[委員] 今日の広報に市民参加推進会議が実施した評価が掲載されていましたが、業務の中身について評価したということで、補助金の評価ということではないのですね。また別の資料で見たと思いますが、市民参加推進会議はもっと前にできていなかったですか。そ

れと説明の中では、補助金について評価と審査の両方の言葉が出ていました。補助金の申請については審査で、補助金をきちんと有効に使っているかっていうのが評価だと思いますので、書き方を変えた方がいいのではないかと思います。

[委員長] では、今3点ご質問ありましたけれども、それぞれ事務局からお願いします。

[事務局] まず、市民参加推進委員会というのは別にありまして、これは市民参加条例に基づく市民参加を対象とする事業の評価ということで、今回の補助金評価とは別のものになっています。市民参加推進会議は、市民参加条例ができたときに、この条例の中に市民参加の状況の評価しましょうということをつくった審議組織です。

行政を推進していく中で、どれだけ市民のご意見を聞いたか、説明会をやったか、パブリックコメントやったとか、より多くの市民の皆様にご理解をいただきながら行政運営を行ったかということの評価するための組織です。

補助金の評価はどうやって使われたかを評価することになりますが、市民活動をやろうとする団体さんからご提案をいただいて、この活動が有益で本当は皆さんのためになるかどうかというのを評価して、それでは補助金をつけましょうという話になりますので、その状況を審査することになります。

[委員] ここには審査って書いてあって、こっちには評価って書いてあるから、紛らわしいと思います。

[委員長] 申請されたものを審査して、その活動の条件を得た団体が、それをきちんと活用できたかどうかを評価するというふうに理解していたのですが、それは違いますか。

[事務局] そういう形ですけれども、以前の補助金評価委員会では申請をいただいたものを評価委員会に付議をし、そこで審査をしていただきます。終わったものは実績報告という形で報告をいただき、それを評価委員会に報告をしていろいろとご意見をいただき評価し、改善すべき点は改善してもらうという形でやってきました。

[委員長] それと同じ理解でいいでしょうか。

[事務局] はい。言葉の使い方があっちこっちしてしまい申し訳ありませんでした。これは統一を図るようにします。

[委員長] ほかの委員の方、今の説明でいいですか。

[委員] 最終的に補助金を使った団体の評価はやらないのですか。

[委員長] 報告していただいたものを評価するのですよね。

[事務局] 最後に実施します。

[委員] それでは委員長の話にもありましたように、審査と評価っていうのを分けて使っておかないといけないと思います。

[事務局] その辺の言葉の使い方が統一とれてなかったということで、再度きちんと整理したいと思います。

[委員] 過去のことにあんまりこだわりたくないのですが、補助金評価委員会はどこが担当部署だったのですか。

[事務局] 補助金評価委員会は行政改革の所管でやっていました。

[委員] 課はどこですか。

[事務局] 前は財政課です。

[委員] 補助金を水道に例えると、財政課っていうのはお金を出さないようにするところですよ。財政課は蛇口を閉める役割だと思います。この会は市民活動をどんどんと推進していこうというものです。私が懸念するのは、この蛇口を閉めるほうと開くほうが、今度一緒になったわけです。前は別々でした。一緒になったデメリットがあるのではないかと思いますがいかがですか。

[事務局] 第三者評価をして補助金を採択していたというのが今までのやり方です。今回は、募集するところと審査するところの事務局が一緒になり、問題はないのかといったようなご意見も確かにありました。

もう一方で、蛇口は閉めるばかりではなくて、これから市は市民参加・協働を進めていくために、補助金を有効に活用してより良い活動をしていただきたいと思います。今回外部委員会を設けましたので、委員のご意見やご指導いただきながら、市民活動団体さんにもお伝えし、うまくやっていきたいと考えています。

[委員] その活動が不特定多数の市民のためになるか、あるいはある一部の人々だけの得になることはないか、その辺を一番重要に考えていくべきだと思います。

[事務局] 不特定多数とありましたが一定のエリアはやはり必要だと思います。それが市内全体の場合もあるでしょうし、場合によっては、もう少し狭い地域でもあるかもしれません。現実には、昨年まで補助金を申請いただいた中には、小学校区を中心にやってみていたとか、一定の広がりを持った地区を対象にしてやって、その先を広げていきたいといった団体さんもありましたので、そういう形で進むように頑張ってやっていければと思っています。

[委員長] これだけ所属が多様な審査会是他市では余りないですね。そういった意味では、審査に当たるときに、いろんな現場の人たちの視点や目線を大事にしながら、客観的で公益性の高い事業を選んでいくための合意がなかなか得られにくいと思いますけれども、いろんな視点から審査が加えられるという意味では良いと思われます。また、詳しい審査のポイント等は、募集要項等、後で事務局から説明があると思います。どういう部分を視点にして、審査を進めるのかという具体的なところを見ながら皆さんからご意見をいただいきたいと思いますが、全般的な今の説明について、ほかの委員の方からご質問等ございませんか。

(3) 第2期市民活動推進委員会について(資料3)

[委員長] では続けて(3)第2期市民活動推進委員会について、資料3をお願いいたします。

<事務局より「資料3 市民活動推進委員会について」をもとに説明>

[委員長] ありがとうございます。今の時点で資料3に基づいてのご説明等でご質問、ご意見等がありますか。

[委員] 28年度の補助金審査のために今募集しているということは、28年度の予算審議は終わったのですか。

[事務局] ただいまやっているところです。

[委員] そうすると補助金の予算が幾らあるかわかりませんが、10万円の応募が沢山来たら予算はあるのですか。決められた予算があって幾つの団体まで採択できるというような見込みが今までのデータなどからあるのですか。

[事務局] これまでの補助金評価委員会の中では、10月中旬ぐらいまでに募集を締め切りましたので、決まった団体に対する予算を要求させていただいたという流れがありましたが、今回は予算を前倒しし、予定ということで20万円の要求をしているところです。ですので、10万円の団体が2団体くれば、そこでもう予算が100%ということになってしまいますので、そういった団体が5、6団体きた場合にどうするかは、今後相談をさせていただかなければならないと思っています。いずれにしても、予算の最終決定は3月の議会の議決を受けてということになります。

[委員] 何か悩ましいですね。25年度は活動支援型で4団体ありますね。

[委員長] そうですね。立上は次の資料になります。資料4でこれまでの実績がわかります。次の議案ですが、関連でご確認いただいたほうが理解しやすいと思います。資料4のこれまでの申請・採択件数を簡単に事務局からお願いします。

[事務局] わかりました。2ページをご覧くださいませるか。こちらの網かけをしているところが、このたび募集をさせていただいている活動立上型のこれまでの年度別の申請・採択件数になります。活動立上型は正確に言うと、二種類に分かれますが、立上型はこれまで残念ながら申請数がゼロという状態が続いております。3年未満については、一番多いときで3団体、一番少ないときで1団体ということで、現在のところこのたびの応募で市民活動支援課が相談を受けている団体は2、3団体という現状になります。

[委員] 10万円オーバーしてしまうわけですね。

[委員長] そうですね。いい提案が3件来たらどうするのかというところですね。一方で、行政の予算確保の時期、議会への諮り方という問題もあるかと思いますが、今年度はちょっと難しいかと思いますが、次年度以降にこの委員会でのご意見を含めて反映できるような形で考えていくということによろしいでしょうか。

ほかのご意見ございますか。資料3の1ページは、言葉の使い方ということで、委員会の役割という中で(1)のところ、市民団体活動支援補助金の審査及び評価という言葉に置きかえたほうがわかりやすいですかね。

[事務局] 申し訳ありません。市民団体活動支援補助金の評価に関することというように条例上うたわれています。ただ、実態は審査及び評価という表現でよろしいかと思います。

[委員長] そのほうが理解しやすいです。ほかの委員の方からもご指摘をいただきました。

[事務局] これは条例事項になっているので、「評価」とは「審査及び評価」というような形で別に記載するようにしたいと思います。

[委員長] 注意書きということですね。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

[委員長] では、その一文を加筆ではなくて注意書きとして、評価は市民活動支援補助金の審査及び評価ということを加えるということをお願いします。

ほかの委員の方、ご質問等ございませんか。

[委員] 今の予算化で、20万という見通しを立てているわけですが、これまでに全くないというような実績も一方であるわけです。そのときは、次年度の予算化のときにマイナスの評価を受けたり、議会等での説明の中でも出てくるかと思います。

その対策として、何団体ぐらい市として立ち上げていくという活動立上型の団体の目標が必要ではないでしょうか。このままだと、特別に市に事業計画や活動計画がないと、結果的にまた今年も応募がありませんでしたということが続くかもしれないと思います。市民に喚起を促すという活動が何か求められているのではないですか。

[委員長] 事務局からお願いいたします。

[事務局] 実は応募がないというのは、前の補助金評価委員会でも大変議論になりましてやり方が悪いからといったようなご指摘がありました。

10月ぐらいが大まかな予算要求の時期になってきます。前はその時点で申請が上がってきますので、全部採択されたという前提で予算要求をいたしました。ですので、応募が今年はたくさんあったから予算がつかないということはありませんでした。

ということで、補助金をいただく団体にとっては大きなメリットがありました。ただ、応募がゼロということが続きましたので、その部分を何とかしたいと考えています。以前に市民活動を経験されている委員から、設立して間もない団体が来年の計画を今年に考えて申請するのは難しいというご指摘がありました。その年度に申請いただき事業やるということが一番望ましいのではないかというご意見もありました。ただ、市役所のシステム上それが難しいため、なるべく実施年度に近い部分で、その補助金の申請をいただくといったことで、応募時期をかえたのが今回になります。

ただ、〇〇委員おっしゃったように、市としてどれだけ育成したいのかという目標設定をすることは非常に大事だと思いますので、これから委員の皆さんのご意見もいただきながら、なるべくその方向で検討していきたいと思います。

[委員長] 実態やニーズに沿った形で補助金を運営していく必要があると思いますので、目指すところを明確にしていくことが大切だと思います。ほかの委員の方ございますか。よろしいですか。

2月の予定の中に第3回会議として、公開プレゼン・審査が入っていますが、メンバーの方たちは審査にあたるのが初めての方がほとんどでしょうか。私もここ白井市では初めてなので、もし可能であれば、第3回会議の公開プレゼンの前に皆さんお手元に申請書が届いている時点で、改めて見ていただいたものをどういうふうに審査したのかということを一度確認する時間がとれればと思います。

立上型は応募件数が2件、3件と件数が多くないので、改めて別日を設定し申請書を見ながら、皆さんと意見交換をしたり、調整・共有するというよりは、委員会当日の時間設定を少し長めに設定をするという方法です。審査もポイントがあって、概念でわかっている、いざ申請書を見ると結構迷いがあるということも多いですし、自分の見方だけでなく他の人の意見も入れながら見たほうがプレゼンも効果的に聞けます。その後の審査もスムーズかと思いますので、一度公開プレゼンの前に少し時間をとっていただくような設定でよろしいでしょうか。また、公益性と言われても具体的な申請を見るとこれはどうなのかと迷うことがあると思いますので、そういう設定でお願いできればと思いますけれども、

いかがですか。よろしいですか。

[事務局] これは例えば、午前中に皆様の集まりを持って、その公開プレゼンの前に申請書類を見て意見交換をした上で、午後にプレゼンテーションを実施してその審査に入るといふ、そういう午前・午後のダブルヘッターのようなそういうような感じですか。

[委員長] 例えば1時から1時間程度の時間で、皆さんが申請書をどういうふうに取り取ったかとか、これはこういうことを言っているのではないかと、他の委員の方の意見を聞いたり、事務局で把握している情報を補填したりしたうえで、公開プレゼンをお聞きして質問を出させていただいたほうがよいだろうということです。

例えば、1時から1時間程度、申請書を見ながら少し情報交換し、情報をいただき、質問も少し精査してポイントを絞ってどの部分を質問していこうっていうような時間を持ち、例えば2時から公開プレゼンで審査を終えて、5時には委員会が終了するというイメージです。3団体ぐらいなのでそう長くはならないですね。いかがですか。

[委員] プレゼンにはどのぐらいの時間を見えていますか。

[事務局] 前の補助金評価委員会の例ですと大体30分程度です。

[委員長] 結構長いですね。

[事務局] 15分ぐらいプレゼンをやっていただき、質疑の時間15分という設定です。

[委員長] 団体にポイント絞ってお話いただくことも大事なことです。その15分が適当なのか、1団体30分かける必要があるのか。ちょっとその辺も考えたほうがいいのかという気がします。

[事務局] プレゼンを短くコンパクトにやって、質疑の時間いっぱいさせていただく団体さんもあります。

[委員] 募集要項の最後に審査の中身が書いてあり、審査項目が定型化されているので、これに合致しているかどうかというのは、そんなに時間かからずできると思います。

[委員長] そうしましたら、今のところほかの質問がなければ、少し保留という形にさせていただいて、募集要項等を含めて、事務局からのご提案をお聞きした上で、最終的に、そういう予備の時間をとるかどうかが決定させていただくということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(4) 市民団体活動支援補助金の概要について（資料4、5、6）

[委員長] では続けて、4番の市民団体活動支援補助金の概要について、資料4、5、6の説明をお願いいたします。

＜事務局より「資料4 市民団体活動支援補助金の概要について」、「資料5 平成28年度白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）募集要項」、「資料6 平成28年度白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）応募申請書」をもとに説明＞

[委員長] 今、募集要項等含めて説明がありました。先ほどの資料3の3ページのところで、平成27年度の予定を見ると、第2回の会議の中で、市民活動の共通理解、補助金と審査の詳細

細説明という内容予定になっています。今、補助金の審査については募集要項のところでさっと触れていただだけですが、次回の会議の中でもう少し共有できるような時間を持つというようなことの確認で進めさせていただきたいと思います。今日の説明の中でご質問ありますか。

[委員] 資料4の補助額のところで、申請額と採択額と確定額が全て申請どおり採択され確定されていますが、例えば申請額が10万のところ採択額5万円になったというようなことはあり得るのですか。それから、採択額と確定額の間にはどういう事務手続があるのかを聞きたいと思います。

[事務局] まず申請、採択、確定額ですが、10万が5万円になることはあり得るのかということでしたが、これまでは申請をいただき採択してから予算を要求して補助金をつけましたので、今まではありませんでした。今回は初めてのケースなので、現在のところは20万円の予算計上しかない状況でこの後が悩ましいところです。

[委員長] 例えば3団体の申請内容がとても評価できない内容だったから、申請額よりも少し減額して3団体に助成をしていこうという判断もあるのかなということですね。

[事務局] なるべくご希望に添えるようにしたいと思いますが、今2つから3つの相談が来ていると先ほど申し上げましたが、全部応募があると当然10万円を採択することが難しくなりますが、それはまたご相談させていただきたいと思います。

それから、採択から確定までの事務手続は、まず採択されますと先に補助額を支給させていただき、事業が終わったところで精算いただき、予定どおり使われていれば確定となりますが、予定額よりも少ない額の場合は、お返しをいただくことになります。

[委員長] ほかの委員の方からご質問、ご意見等ありませんか。

[委員] この募集要項の配布範囲はどのくらいになりますか。市民活動推進センターの登録団体は50団体ほどあるのですが、そこへ全部これを配布するのですか。それと公募が2、3件というのはよっぽどの大きな活動しているところが多いのではないかと思います。

[委員長] 今回は活動立上型ですね。新しい団体ってということになりますので、事務局からお願いいたします。

[事務局] 現在市民活動推進センターにご登録の団体さんは、ある程度活動年数が長い団体さんが多いと思います。その団体さんはこの補助金の対象になりませんので、反響がないというのはそういう理由だと思います。ただ、新規にご登録をいただき該当する団体さんには、優先的に補助金をご案内いただければ大変ありがたいと思います。

あとは、ホームページとか広報に情報を出していますが、うまく皆さんのところに届いていないようにも感じられますので、これはまたいろいろご意見いただきながら、より効果的な周知方法について考えていきたいと思います。

[委員長] 例えば、社協とかボランティアセンターに関わる団体や少し公益性を持たせて活動したいというサークルや団体にはこういう形のものが使いやすいと思います。

[事務局] そうですね。今回、〇〇委員が駅前センターのセンター長さんということで、公民館関係の団体さんでもこういった公益的な活動をやりたいという団体があれば、ご案内をいただければ大変ありがたいと思っています。例えば、講座関係からサークル化した団体さんも結構いらっしゃいます。そういうところは活動を始めて日が浅いので、対象に

なる場合があります。

[委員長] ほかにご意見、ご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

[委員] 1年以内に活動を立ち上げることというのがありますが、サークルがもう立ち上がっている場合でもいいのですか。

[事務局] 補助金の要件に3年未満というのがあります。公民館利用されている方が自主的に団体をつくっていく場合、これから講座を終わってサークルを立ち上げようという場合が、まさに立ち上げ前のところです。講座が終わってサークル化したけど、まだ1年目、2年目という団体も対象になります。

[委員] サークルでやっていたとしても、活動年数には入るということですね。

[事務局] 基本的には会則とか、組織としての体裁をきちんととっていることが条件になります。

[委員] 例えば、3年以上前からグループやサークル的にみんなで楽器演奏を楽しむっていうような活動をしていて、もう少し社会的な活動に広げていこうとして、団体としてステップアップして別な形で団体を立ち上げ、規約も改めてつくりましたっていうのは、はじめましての3年未満の団体としてとらえられるのですか。

[事務局] 趣味的なものでやっていたところから、今度は社会貢献とか公益性のある活動をしようということで新規にそれとはまた別に立ち上げたということであれば、新規の団体さんということでとらえることはできると思います。

[委員長] ほかの委員からご質問、ご意見ありませんか。

[委員] 1年間の活動を経て公民館を安く使えるような社会教育関係団体の制度がありますが、今回の補助金では活動経過がなくても予算をいただくことができると考えていいですか。

[委員] おそらく要件として趣味的なものではなく公益性があるか否かが問題になるのではないかと思います。

[委員] 過去に実績がない団体が申請をあげてきて、補助金が認められたとしても、結局できなかったということもあり得るのではないかと思います。

[委員] プレゼンのときにしっかり聞けばその心配はないと思います。そのためのプレゼンスではないでしょうか。

[委員長] 事務局からありますか。

[事務局] 補助金の審査項目の中に「現実的に実現は可能と判断できますか」というのがありますので、お題目はいいけれども本当に実現できるかどうかということについては、プレゼンの機会に質問をしていただき、点数をつけて審査をしていただけたらと思います。

[委員] 例えば10万の予算で計画を立てているのに、団体数がちょっと多くて補助金が8万円になった場合、足りない2万円分の事業ができるかどうか。場合によっては、できなくなる可能性もあり、そうするとプレゼンした内容がそのままできるとは限らなくなってしまいうということもあり得ますが、そういうときにはどうするか。

[委員] 補助金の補助率が8割なので、かかった費用の8割しかお金が出ません。補助の最高限度額が5万もしくは10万ですから、もっとそれ以上の金額の事業計画を立てていないとだめだと思います。会費の中で補填して事業をちゃんとやりますということがないと、補

助金を出すほうが無駄になってしまいます。書類審査があってその後のプレゼンテーションで、補助金が満額でない時に事業がちゃんとできますかっていうことを聞けるので、そんなに心配することはないと思います。場合によっては、収支予算書の書き直しを命ずるということもあり得る話ではないでしょうか。

[委員長] 補助金額が申請額より少なくなってしまうと事業内容がかわってくるというのは当たり前のことですので、プレゼンテーション後の質疑でそのあたりの質問事項も入れられればいいのではないのでしょうか。そういった意味で、プレゼンテーションの前に皆さんでちょっと話し合う時間があつたほうが、しっかりと審査ができると思います。

[委員] 補助金の募集要項に事務局が書類審査をすると書いてありますが、具体的にはどのようなことですか。

[事務局] 書類審査というのは、形式がきちんと整っているか、漏れがないかというところをやります。内容は委員さんに審査をお願いすることになります。

[委員長] ほかの委員の方からご質問、ご意見等はありませんか。よろしいですか。

募集要項の概要等については、次回の委員会でも、審査項目のところを中心に触れていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(5) 今後の会議日程について

[委員長] では最後に今後の会議日程について、事務局からお願いいたします。

[事務局] それでは、皆様の予定をもとに委員会日程を提案いたします。まず第2回目の委員会ですが、残念ながら全員出席できる日はありませんでしたが、一番多いのが10名の出席という日が1月27日の水曜日の午前中の10時から12時までということです。場所は市役所の隣の保健福祉センター2階の研修室2になります。続いて、プレゼンテーションの前に時間を設けて意見交換、プレゼンテーション、審査というような形式での第3回目の委員会日程ですが、こちらも残念ながら11名の方が全員そろそろ日がなく、10名出席できる方がいる日程が2つあります。同じ日になりますが、3月1日火曜日10時から12時までと14時から16時まで、それぞれ10名の方が出席されて1名だけご予約に合わないというところです。

[委員] 2時からじゃなくて、1時半からやって、4時か5時ぐらいまで組んでおけば、前の段階を1時間半、後ろを1時間半組めます。

[委員] そうですね。午前より午後にやらないといけませんね。

[委員長] 今のお話ですと、2回目は、1月27日水曜日10時から12時で確定をさせていただき、3回目は意見交換、公開プレゼン審査を含め、3月1日火曜日の13時半から16時の時間設定で開催させていただくということですのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

[事務局] そうしましたら、皆さまこの予定でスケジュールを確保いただきまして、必要な時期に文書での依頼、それから資料の郵送等をさせていただきたいと思います。

[委員長] では、全体として何かお意見等ございませんか。

[委員] この委員会は、従前の第1期の市民活動推進委員会のやってきたものに補助金の審査・評価がプラスされたっていう考え方でいいのですよね。ちょうど今、補助金を募集

している時期だから今この審議がされていて、これが決まった時点では市民活動の活性化に向けてとかいろいろな議題の審議を進めるという考え方でいいですか。

[事務局] はい。その時期というのは翌年度以降ということで、今年度は補助金審査の立上型だけに専念をさせていただく予定です。

[委員] 今年度っていうのは、要するに3月いっぱいまでですよ。

[事務局] 来年度は協働についての部分も、一部始めさせていただきます。

[委員長] 協働についての方向性をつくっていくために、一体何をやるのかということが、多分私も含めて皆さんの中では、まだイメージがつくれていないかと思います。今後、担当課と一緒に、具体的には何をやるのかということを意見交換していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。あと何かございませんか。

では、今日は長時間どうもありがとうございました。

使用した資料

第2期白井市市民活動推進委員会委員名簿

資料1 白井市の市民活動に関する施策・取り組みの概要について

資料2 市民活動推進委員会設置の経緯について

資料3 市民活動推進委員会について

資料4 市民団体活動支援補助金の概要について

資料5 平成28年度白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）募集要項

資料6 平成28年度白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）応募申請書